

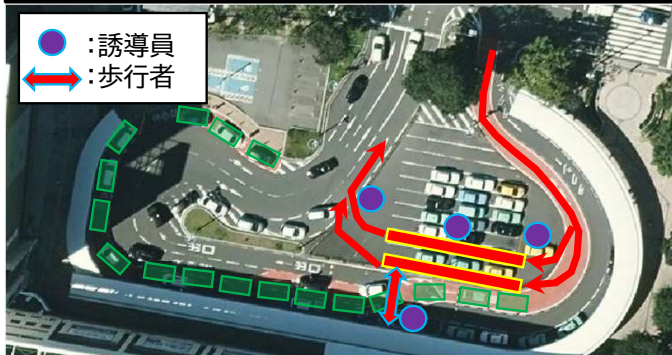
①郡山駅西口ロータリー



【概要】タクシー待機レーンの一部を臨時の乗降場にする(約8台)

【目的】乗降場を設けることによる効果を確認

【日時】令和7年11月10日～11月23日
16:00～21:00



- ①一般車乗降場が満車の場合、臨時乗降場に誘導する
- ②一般車乗降場・臨時乗降場が満車の場合は郡山駅西口駐車場に誘導する。
(※1郡山駅西口駐車場が満車の場合は誘導しない)
(※2郡山駅西口ロータリー臨時乗降場が利用できなかった車両には誘導員から郡山駅西口駐車場が30分無料で利用できる引換券を渡す)

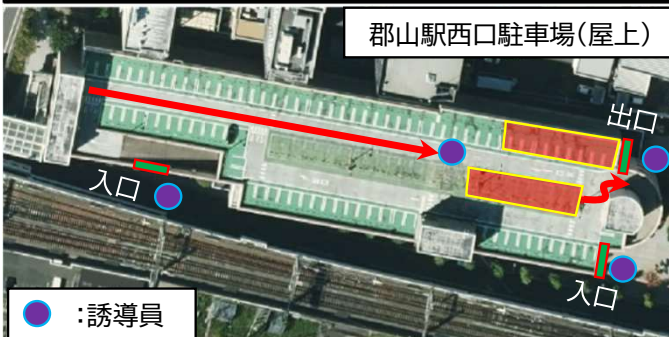
②郡山駅西口駐車場(市営)



【概要】駐車場に空きがある場合は、臨時の乗降場とする(約20台)

【目的】駐車場の距離と利用率の関係性を確認

【日時】令和7年11月10日～11月23日
16:00～21:00



- ①3か所の出入口、屋上に各1名の誘導員を配置し、郡山駅西口ロータリーからの車両及び交通社会実験で活用に来た車両について、屋上へ誘導する。
- ②交通社会実験車両について停車時に30分無料でできる引換券を渡す
- ③交通社会実験車両について発車時に②引換券と30分無料券を交換する。
(※郡山駅西口駐車場が満車の場合は、東口に誘導する)

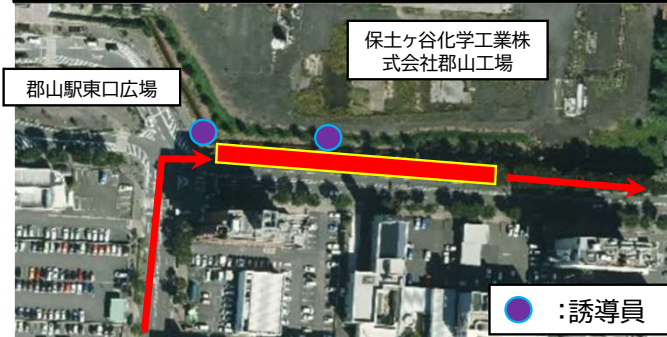
③郡山駅東口周辺の市道



【概要】市道の路肩の一部を臨時の乗降場とする。(約6台)

【目的】交通需要の分散利用を確認

【日時】令和7年11月17日～11月30日
16:00～21:00



- ①郡山駅西口ロータリー、郡山駅西口駐車場及び臨時乗降場で待機できなかった車両について乗降場へ誘導する。

※交通社会実験期間中の、所定の時間については、乗降可能なよう警察と協議している。